

政策別コスト情報に見る財務書類等の整備状況と省庁の取組

— 防衛省を例として —

決算委員会調査室 亀澤 宏徳

1. はじめに

財務省は、平成 15 年度決算分より「国の財務書類」を作成・公表している。国の財務書類とは、国全体の資産や負債などのストックの状況、費用や財源などのフローの状況といった財務状況を分かりやすく開示する観点から、企業会計の考え方及び手法を参考に作成しているものである¹。

25 年 1 月に公表された平成 23 年度国の財務書類²によると、23 年度末における国の資産及び負債（ストック）の状況は、資産合計が 628.9 兆円（前年度比 3.8 兆円増）、負債合計が 1,088.2 兆円（前年度比 45.3 兆円増）で、資産と負債の差額は▲459.3 兆円（前年度比 41.5 兆円悪化）となった。また、23 年度の業務費用合計（フロー）は、139.1 兆円（前年度比 5.2 兆円増）であった。

この業務費用の内訳を業務費用計算書では、庁費、補助金等の形態別に表しているが、より一層財務情報を充実させるため、21 年度分より各省庁において、業務費用の内訳を政策別にコストを整理した「政策別コスト情報」を作成している。

国の財務書類等をめぐっては、国会でも財務情報の集計・開示の在り方等について議論がなされているところである³。そこで、本稿では、財務書類の概要を整理した上で、政策別コスト情報で開示されている政策のコストに着目し、防衛関係費を例として詳述することとする。

2. 国の財務書類と省庁別財務書類の概要

財務省では、一般会計及び特別会計を合算した「国の財務書類」のほか、「一般会計財務書類」を作成するとともに、国の業務と関連する事務・事業を行っている独立行政法人などを連結した「連結財務書類」を作成している。また、各省庁においては、「特別会計財務書類」、「省庁別財務書類」が作成されている（図表 1）。

国の財務書類の体系としては、①会計年度末における資産及び負債の状況を明らかにする「貸借対照表」、②業務実施に伴い発生した費用を明らかにする「業務費用計算書」、③貸借対照表の資産・負債差額の増減の状況を明らかにする「資産・負債差額増減計算書」、④財政資金の流れを区分別に明らかにする「区分別収支計算書」の財務書類 4 表とこれら

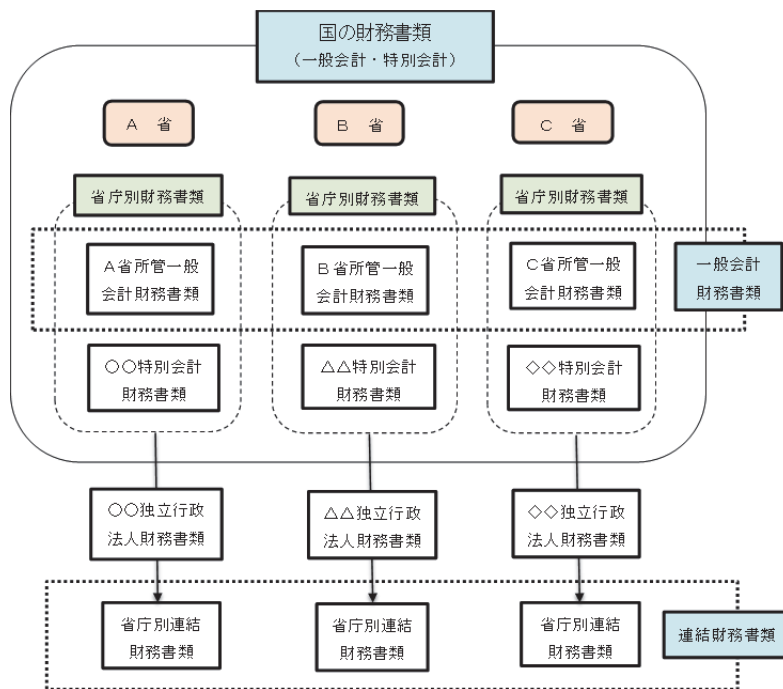
¹ 財務書類が整備されてきた経緯については、薄井蘭実「公会計改革の動向と今後の課題」『立法と調査』319号（平 23.8）を参照。

² 25 年 3 月に、財務省は、平成 23 年度連結財務書類を国の財務書類の参考情報として作成・公表している。

³ 第 183 回国会参議院財政金融委員会会議録第 2 号 15～18 頁（平 25.3.21）、第 183 回国会衆議院決算行政監視委員会会議録第 4 号 5～6 頁（平 25.6.3）等

に関連する事項についての附属明細書となっている。

図表 1 国の財務書類の構成



(出所) 財務省資料より作成

なお、国の財政活動は、税収等を財源としてこれを配分、執行しており、利益獲得を目的としていないことから、国では企業会計のような損益計算書の作成は行わないこととされ、投入されたコストに対してどれだけの効用・便益を得ることができたのかという観点で、行政の効率性等を判断する必要があることから、業務費用計算書を作成することとされている⁴。

ここで、各省庁が作成する省庁別財務書類のうち防衛省の平成 23 年度省庁別財務書類を見てみると、貸借対照表及び業務費用計算書は図表 2 のとおりである。防衛省には、特別会計がないため、この省庁別財務書類が防衛省の一般会計の財務状況を表している。貸借対照表は、資産及び負債の状況を表し、業務費用計算書は、本年度に発生した費用の状況を表している⁵。また、業務費用計算書は、政策別コスト情報の経費を国の予算・決算の科目に対応した形態別に表示している計算書である。

まず、23 年度末における防衛省の資産及び負債の状況は、資産合計が 10 兆 4, 125 億円（前年度比 9, 945 億円減）で、負債合計が 2 兆 5, 306 億円（前年度比 531 億円減）となっている。

資産の部において、有形固定資産は、公共用財産を除く国有財産と物品を合わせ 9 兆

⁴ 財務省主計局「国の財務書類ガイドブック」（平成 25 年 1 月）6 頁

⁵ 財務書類における科目の増減要因等の内容については、防衛省「平成 23 年度政策別コスト情報・省庁別財務書類の概要」を参照。

9,320 億円が計上されており、前年度比 9,374 億円減となっているが、これは国有財産台帳の価格改定に関する評価要領が改定⁶されたこと等によるものである。公共用財産を除く国有財産 8 兆 1,803 億円の主な内訳としては、土地が 4 兆 1,164 億円、建物が 1 兆 423 億円、船舶が 1 兆 2,229 億円、航空機が 6,902 億円、工作物が 6,674 億円となっている。

図表 2 平成 23 年度省庁別財務書類の概要（防衛省）
貸借対照表（平成 23 年度末）

(単位:十億円)

	前年度	23年度	増▲減		前年度	23年度	増▲減
	(平成23年3月31日)	(平成24年3月31日)			(平成23年3月31日)	(平成24年3月31日)	
<資産の部>				<負債の部>			
現金・預金	7	8	0	未払金	7	6	▲1
たな卸資産	281	246	▲34	賞与引当金	113	102	▲11
未収金	14	13	▲1	退職給付引当金	2,459	2,419	▲40
前払金	219	199	▲20	その他の負債	2	3	0
有形固定資産							
国有財産(公共用財産を除く)	8,813	8,180	▲633				
物品	2,055	1,751	▲304	負債合計	2,583	2,530	▲53
無形固定資産	11	10	▲0	<資産・負債差額の部>			
その他の資産	3	2	▲0	資産・負債差額	8,823	7,881	▲941
資産合計	11,407	10,412	▲994	負債及び資産・負債差額合計	11,407	10,412	▲994

(注) その他の資産としては、前払費用、その他の債権等、出資金がある。その他の負債としては、保管金等、その他の債務等がある。

(出所) 防衛省平成 23 年度省庁別財務書類の概要

業務費用計算書（平成 23 年度）

(単位:十億円)

	前年度	23年度	増▲減
	(自平成22年4月1日) (至平成23年3月31日)	(自平成23年4月1日) (至平成24年3月31日)	
人件費	1,820	1,841	20
退職給付引当金等繰入額	281	289	7
装備品等購入費	76	232	156
修理費等	754	785	31
補助金等	128	116	▲11
委託費・交付金等	88	42	▲46
庁費等	666	699	33
減価償却費	1,151	1,393	241
資産処分損益	▲19	41	60
その他の業務費用	50	42	▲8
本年度業務費用合計	4,999	5,484	484

(注) 退職給付引当金等繰入額は、退職給付引当金繰入額、賞与引当金繰入額を指す。委託費・交付金等は、委託費、交付金、支出金、独立行政法人運営費交付金を指す。その他の業務費用は、その他の経費、貸倒引当金繰入額、為替換算差損益を指す。

(出所) 防衛省平成 23 年度省庁別財務書類の概要

たな卸資産は、所掌の任務の遂行に必要な弾薬、燃料等 2,469 億円が計上されており、年度末在庫の増減等に応じて、前年度比 342 億円減となっている。前払金は、FMS 契約

⁶ 国有財産台帳の価格改定に関する評価要領が改定（平成 22 年 5 月 31 日財理第 1874 号）され、23 年度より、国有財産（公共用財産を除く）及び物品（美術品を除く）について、残存価額まで到達したものに於ける翌会計年度から備忘価格 1 円までの 5 年間均等償却額を業務費用計算書上の減価償却費として処理している。

⁷における未精算額等 1,991 億円が計上され、未精算額の減少等により、前年度比 202 億円減となっている。

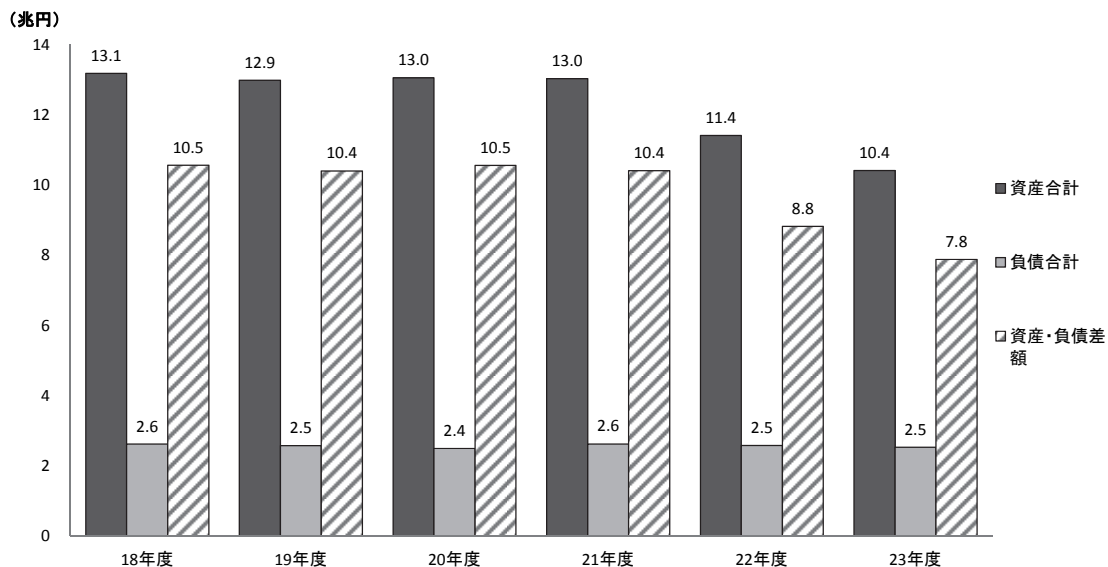
負債の部において、退職給付引当金には、退職手当、整理資源⁸等に係る引当金 2 兆 4,190 億円が計上され、同引当金減により前年度比 406 億円減となっている。賞与引当金は、翌年度 6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る 23 年度分 1,024 億円が計上されており、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律（平成 24 年法律第 2 号）の施行に係る人件費削減の影響等により、前年度比 113 億円減となっている。

次に、23 年度の業務費用合計は、5 兆 4,842 億円（前年度比 4,848 億円増）となっている。主な内訳として、人件費は、自衛官及び事務官の職員基本給等の支給に係る支出で 1 兆 8,412 億円となっており、費用の中で最も多く、業務費用全体の約 1/3 を占めている。次いで、有形固定資産である建物、船舶、航空機等及び無形固定資産であるソフトウェアに係る減価償却費が 1 兆 3,931 億円となっており、業務費用全体の約 1/4 を占めている。

また、減価償却費は、有形固定資産における国有財産台帳の価格改定に関する評価要項が改定されたこと等により、前年度に比べ 2,417 億円増で、所掌の任務の遂行に必要な武器、車両、通信機器等の購入に要する経費である装備品等購入費（2,323 億円）は、国有財産本年度増加額の減少を受けて、前年度に比べ 1,561 億円増などとなっている。

防衛省の資産及び負債と業務費用の経年変化を表しているのが、図表 3 である。

図表 3 資産及び負債、業務費用の推移（防衛省）
資産及び負債の推移（平成 18 年度末～23 年度末）

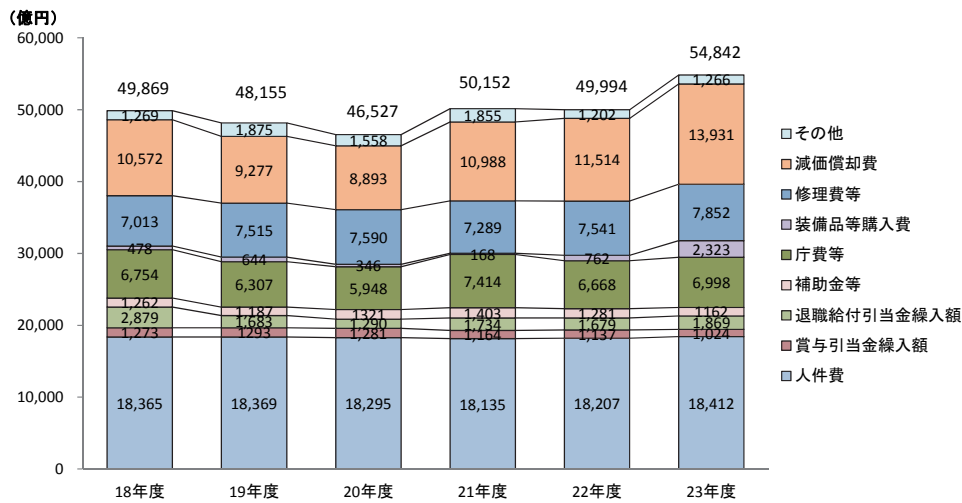


（出所）防衛省省庁別財務書類より作成

⁷ 日本国とアメリカ合衆国との間の相互防衛援助協定に基づき、日本政府が米国政府から装備品及び役務を調達する方式の契約。

⁸ 国家公務員共済年金のうち、昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分。

業務費用の推移（平成 18 年度～23 年度）



（出所）防衛省省庁別財務書類より作成

まず、18年度末以降の資産及び負債について見ると、21年度末まで13兆円規模で推移していた資産が、23年度末には10兆円程度と約3割減少している。これは、土地、工作物等の資産評価減や物品、航空機等の減価償却の影響によるものである。一方、負債は18年度以降2.5兆円程度とほぼ横ばいで推移している。このため、資産・負債差額は、21年度末までの10兆円規模から23年度末に8兆円を下回る水準にまで減少している。

ただし、負債の部は、未払金、賞与引当金、退職給付引当金等で構成されており、一般会計で発行された公債の額（防衛省分）は、負債として計上されていないことに留意する必要がある⁹。財務書類の参考情報として記載されている23年度末の公債残高（防衛省配分額）は、54兆1,416億円となっているため、この公債の配分額を負債に含めるとすると、23年度末の資産・負債差額は▲46.2兆円と負債が資産を大幅に上回る債務超過の状況となっていることが分かる。

次に、18年度以降の業務費用について見ると、21年度及び22年度の業務費用は全体で5兆円程度であったが、23年度の業務費用は、約5.4兆円と1割程度増加している。これは、減価償却費及び設備品等購入費の増加が大きな要因となっている。

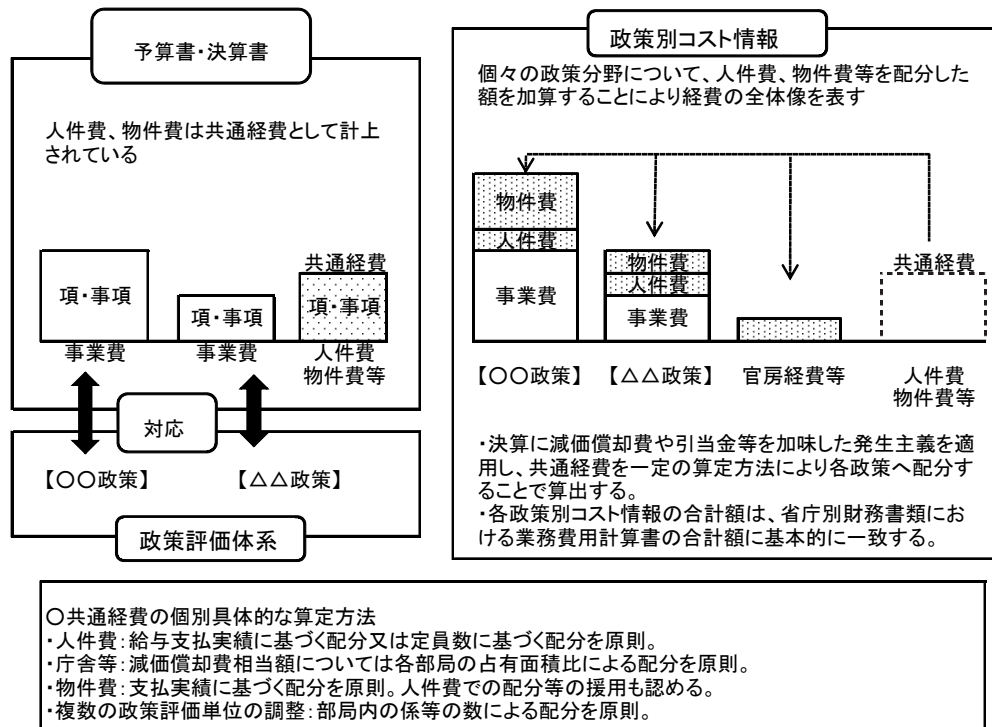
3. 政策別コスト情報の概要

政策別コスト情報は、省庁別財務書類の業務費用計算書において人件費など形態別に表示されている費用を、各省庁の政策評価項目ごとに配分して表示したものであり、「政策別コスト情報の把握と開示について」（平成22年7月20日財政制度等審議会 財政制度分

⁹ 一般会計の公債の発行・管理は、財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については、財務省の省庁別財務書類に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、財務書類の参考情報として開示されている。この公債関連情報は、仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上されていない。

科会 法制・公会計部会) に基づいて、21 年度より各省庁において作成・公表されている (図表 4、5)¹⁰。また、政策別コスト情報の作成単位は、各省庁が設定している政策評価項目の中程度の政策目標を基本単位としている。

図表 4 政策別コスト情報の概要



(出所) 財務省資料より作成

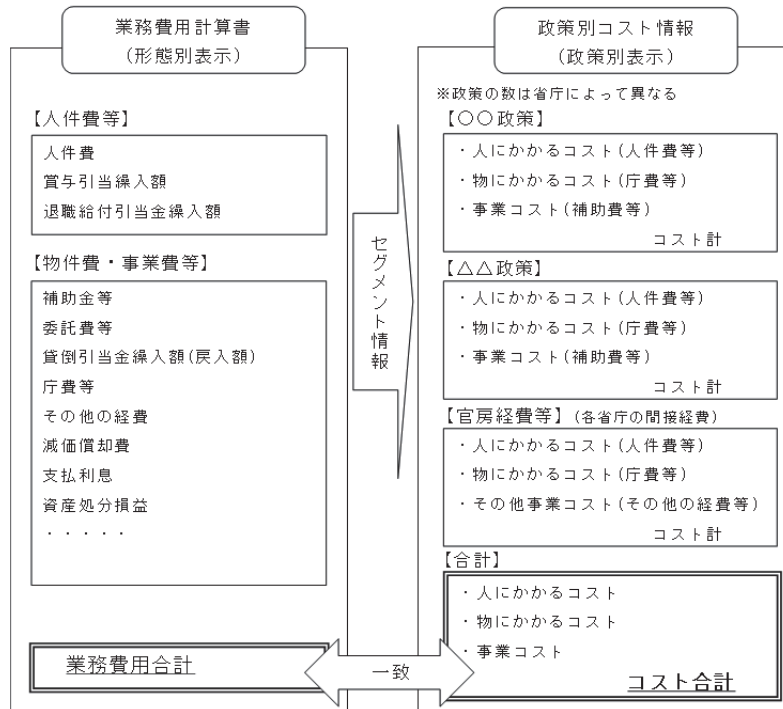
政策別コスト情報における各政策にかかるコストは、①政策に携わる職員の人件費を表す「人にかかるコスト」、②消耗品費等の職員が執務を行うのに必要となった費用を表す「物にかかるコスト（庁舎等（減価償却費）を含む）」、③政策に直接かかった費用を表す「事業コスト」で構成されている。また、予算書・決算書では共通経費として一括計上されている人件費、物件費等を各政策へ一定の算定方法により配分し、事業費と合わせて各政策の費用の全体像を表している。

政策別コスト情報における官房経費等は、官房部局（大臣官房等）にかかる経費及び各政策にかかるコストとして計上されなかった事業経費を一括したものである¹¹。これは、全体的な経費として各政策へ関わるものと位置付けられるため、各政策の間接経費と仮定し、各政策にかかるコストに配分した額が参考情報として政策別コスト情報において表示されている。

¹⁰ 各政策にかかるコストの把握に当たっては、各省庁単位で区分された一般会計に所管の特別会計を合算しており、共通経費等について仮定の配賦基準により配分して集計するなど、一定の方法により算出されている。

¹¹ 各省庁は、主に人事、文書、会計等庶務的な事務や各部局の事務を横断的に統合、調整を図るなど、省庁全体に関わる機能を持つ官房部局を設置している。

図表5 業務費用計算書と政策別コスト情報の構成



(出所) 財務省資料より作成

平成 23 年度政策別コスト情報においては、12 省庁合計で 135 項目のコスト情報が作成されている¹²。

ここで、防衛省の政策別コスト情報を例にとると、23 年度における政策にかかるコストが、全体で 5 兆 4,842 億円となっている（前年度比 4,848 億円増）。政策別コスト情報における政策は、「防衛装備品の整備及び維持」、「自衛隊の人的資源の効果的な活用」、「防衛装備品の研究開発の推進」、「防衛施設の安定的な運用の確保」、「在日米軍の円滑な駐留のための施策の推進」の 5 項目に区分されており、各政策における事業概要は図表 6 のとおりである。

まず、個別の政策別コストの推移を見てみると、防衛装備品の整備及び維持の政策は、21 年度に 3 兆 3,271 億円であったが、23 年度に 3 兆 9,371 億円と年々増加している（図表 7）。同政策の 23 年度のコストが、前年度から 5,377 億円増加したのは、国有財産台帳の価格改定に関する評価要領が改定されたこと等による減価償却費の増加に伴うものである。同政策のコスト全体に占める割合は、21 年度に 66.3%であったのが、23 年度に 71.8%に上昇するなど、防衛省の政策の中で最も大きなウエイトを占めている。

また、防衛装備品の整備及び維持の政策と防衛装備品の研究開発の推進の政策を合わせると、そのコストは 23 年度に約 4 兆円となっており、この防衛装備品関連の 2 政策でコスト全体の約 3/4 を占めている。

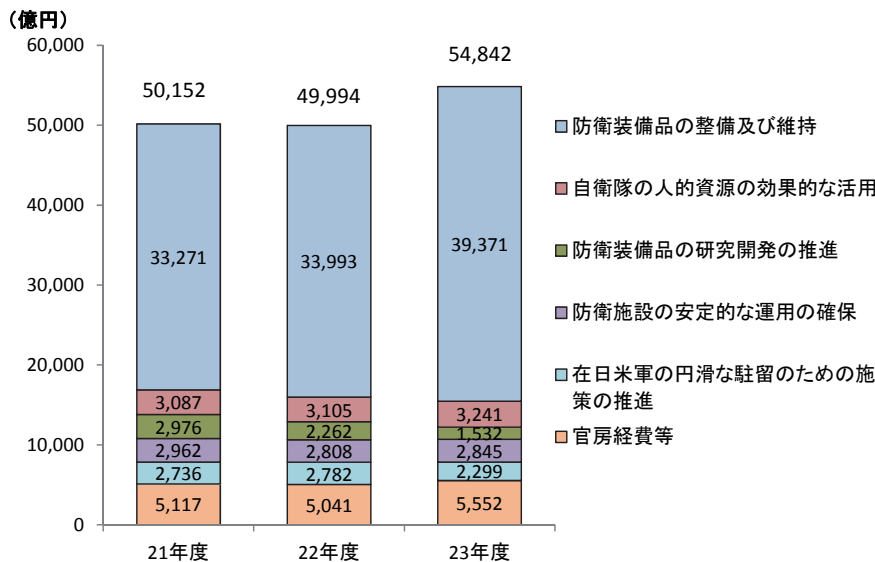
¹² 政策評価を実施していない皇室費、国会、裁判所、会計検査院、内閣の各所管においては、「政策別コスト情報」に準じた「事業コスト等の状況」が作成されている。

図表6 防衛省の各政策における事業概要

区分	概要
①防衛装備品の整備及び維持	「平成17年度以降にかかる防衛計画の大綱について」(平成16年12月10日安全保障会議決定・閣議決定)で定められた「防衛力の役割」並びに「防衛力の基本的事項」に基づき、多機能で弾力的な実効性のある防衛力を整備し、運用する。 ・防衛装備品整備: 即応性、機動性、柔軟性及び多目的性を備え、軍事技術水準の動向を踏まえた高度の技術力と情報能力に支えられた多機能で弾力的な実効性のある防衛力を効率的に整備する。 ・施設整備: 防衛施設は、自衛隊の各種活動の拠点であり、我が国の防衛力を支える基盤として必要不可欠なものである。それらの機能を発揮させるため、施設を取得、建設する等必要な施策を推進する。 ・装備品等維持: 即応性、機動性、柔軟性及び多目的性を備え、軍事技術水準の動向を踏まえた高度の技術力と情報能力に支えられた多機能で弾力的な実効性のある防衛力を維持する。
②自衛隊の人的資源の効果的な活用	質の高い人材の確保・育成を図り、教育訓練を充実する。 ・教育・訓練: 統合運用体制への移行や自衛隊の任務の多様化・国際化、装備品の高度化等に対応し得るよう、限られた人的資源の中で質の高い人材の育成を行うとともに、部隊としての高い練度を維持する。 ・募集・就職援護: (募集)自衛隊の任務の多様化・国際化、装備品の高度化に対応し得るよう、質の高い人材の確保を図る。(就職援護)部隊の精強性を維持するため一般の公務員より若年で退職を余儀なくされる自衛官の将来への不安を解消し、在職中に安心して勤務に精励できるよう、国としてできる限りの就職援護施策を実施し、もって隊員の士気の高揚、優秀な隊員の確保、国民的防衛基盤の育成に寄与する。 ・予備自衛官・即応予備自衛官: 多様な事態に対して有効に対応し得る防衛力を整備し、同時に適切な弾力性を確保するため、自衛官の定数については、平素は必要最小限で対応しつつ、有事などに、その所要を急速に満たせるよう、日頃から予備の要因を保有する。 ・衛生: 質の高い医官を確保・育成するための施策を推進し、自衛隊における健康管理体制等の強化を図るとともに、国民の安全・安心に資する衛生態勢を確保する。
③防衛装備品の研究開発の推進	質の高い装備品の研究・開発を推進する。 ・研究・開発: 防衛力の主要な構成要素である装備品などの開発や、将来の戦闘様相において敵を優越する装備品を生み出すための最先端技術に関する研究について、軍事科学技術の動向等を踏まえ、重点的な資源配分を行いつつ、効果的かつ効率的な研究開発を実施する。
④防衛施設の安定的な運用の確保	防衛施設と周辺地域との調和を図り、防衛施設の安定的な運用の確保を図るための施策を推進する。 ・基地周辺対策: 防衛施設の設置・運用により生ずる障害を防止等することにより、関係住民の生活の安定及び福祉の向上に寄与する。 ・補償等: 在日米軍等の行為等による損失を補償することにより、関係者の財産権の保護等を図るとともに、在日米軍の安定的な駐留等に寄与する。
⑤在日米軍の円滑な駐留のための施策の推進	在日米軍の駐留を円滑かつ効果的にするための施策を推進する。 ・在日米軍従業員労務管理: 合衆国軍隊及び在日米軍施設内にある諸機関(施設内に設置されている食堂、売店等)(以下、「在日米軍等」という。)に係る労務の需要について、日本政府が駐留軍等労働者を雇用し、その労務を在日米軍等に提供するとともにその労務管理を行う。 ・在日米軍施設整備等: 在日米軍の円滑な駐留に資するとともに、日米安保体制の円滑かつ効果的な運用の確保に寄与する。

(出所) 平成23年度政策別コスト情報・省庁別財務書類の概要(防衛省)より作成

図表7 防衛省の政策別コストの推移(平成21年度~23年度)



(出所) 防衛省政策別コスト情報より作成

次に、防衛省の23年度政策別コストの経費別内訳は、図表8のとおりである。防衛装備品の整備及び維持の政策コストを経費別に見ると、人件費（1兆3,190億円）と減価償却費（1兆3,893億円）が各々3割以上を占め、次いで修理費等（7,824億円）が約2割を占めている。この3経費で約3.4兆円と同政策全体の8割以上を占める状況にある。

図表8 防衛省の政策別コスト情報 経費別内訳（平成23年度）

区分	経費										
	合計	人件費	退職給付引当金等繰入額	装備品等購入費	修理費等	補助金等	委託費・交付金等	庁費等	減価償却費	資産処分損益	その他の業務費用
防衛装備品の整備及び維持	3,937,105	1,319,012	121,220	232,382	782,413	-	17	36,711	1,389,357	41,218	14,770
自衛隊の人的資源の効果的な活用	324,103	107,599	44,243	-	-	364	11,647	149,398	1,523	1,555	7,768
防衛装備品の研究開発の推進	153,290	27,983	12,083	-	-	-	-	111,582	217	310	1,104
防衛施設の安定的な運用の確保	284,502	7,627	1,422	-	-	115,255	570	148,461	66	34	11,062
在日米軍の円滑な駐留のための施策の推進	229,981	122,587	961	-	-	-	30,296	75,780	33	8	313
官房経費等	555,277	256,478	109,451	-	2,795	674	69	177,958	1,994	▲1,640	7,494
合計	5,484,259	1,841,288	289,385	232,382	785,208	116,294	42,609	699,892	1,393,193	41,486	42,514

（出所）防衛省政策別コスト情報より作成

次に、政策別コストをコスト種別に見ると、23年度のコスト合計5兆4,842億円のうち、人にかかるコストが2兆1,306億円（全体の38.9%）、物にかかるコストが3,328億円（同6.1%）、事業コスト¹³が3兆207億円（同55.1%）となっている（図表9）。

このうち防衛装備品の整備及び維持の政策における事業コストは2兆4,496億円で、同政策の6割以上を占めるなど高い割合を示している。しかも、同政策の事業コストは、21年度の1兆8,427億円から年々増加していることが分かる。

4. 防衛装備品等をめぐる過大請求と調達改革

これまで防衛省の政策別コスト情報から、政策にかかるコストの開示状況を整理してきたが、ここで防衛省の政策の中で大きなウエイトを占める防衛装備品に関する問題を取り上げてみる。

防衛装備品の調達をめぐっては、平成10年の防衛庁（当時）調達実施本部背任事件¹⁴を始めとして、度々不祥事が繰り返されてきた。防衛省では、その都度、再発防止策を講じるなど調達改革を進めてきたところであるが、24年1月には三菱電機株式会社（以下「三菱電機」という。）等7社¹⁵による過大請求事案が明らかとなった。

この事案は、三菱電機等7社が、防衛省、独立行政法人宇宙航空研究開発機構、内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター、独立行政法人情報通信研究機構及び総務省と締結した防衛装備品等の調達及び人工衛星等の研究、開発等に関する契約において、工数

¹³ その他事業コストを含んでいる。

¹⁴ 調達実施本部の元幹部らが、防衛庁から多額の過払いを受けていた東洋通信機(株)及びニコー電子(株)からの返還処理に当たり、企業関係者と共謀して、平成6～7年に返還額を不正に減額し、国に損害を与えたとして逮捕・起訴された事件。

¹⁵ 三菱電機及びその子会社・関連会社である三菱プレジジョン(株)、三菱スペース・ソフトウェア(株)、三菱電機特機システム(株)、大洋無線(株)並びに住友重機械工業(株)及びその子会社である住重特機サービス(株)。

等を過大に申告、請求していたもので、防衛省に対する過大請求額は、7社合計で約340億円であった。

図表9 防衛省の政策にかかるコスト情報の推移（平成21年度～23年度）

(単位:億円)

政策	21年度	22年度	23年度
防衛装備品の整備及び維持	33,271	33,993	39,371
人にかかるコスト	14,453	14,266	14,402
物にかかるコスト	390	381	472
事業コスト	18,427	19,345	24,496
自衛隊の人的資源の効果的な活用	3,087	3,105	3,241
人にかかるコスト	1,567	1,523	1,518
物にかかるコスト	590	636	750
事業コスト	929	944	972
防衛装備品の研究開発の推進	2,976	2,262	1,532
人にかかるコスト	409	394	400
物にかかるコスト	159	170	204
事業コスト	2,407	1,697	927
防衛施設の安定的な運用の確保	2,962	2,808	2,845
人にかかるコスト	97	93	90
物にかかるコスト	20	20	26
事業コスト	2,845	2,694	2,728
在日米軍の円滑な駐留のための施策の推進	2,736	2,782	2,299
人にかかるコスト	1,265	1,242	1,235
物にかかるコスト	12	13	17
事業コスト	1,458	1,526	1,047
官房経費等	5,117	5,041	5,552
人にかかるコスト	3,565	3,503	3,659
物にかかるコスト	1,378	1,502	1,857
事業コスト	174	35	36
合計	50,152	49,994	54,842
人にかかるコスト	21,358	21,024	21,306
物にかかるコスト	2,551	2,724	3,328
事業コスト	26,242	26,244	30,207

(出所) 防衛省政策別コスト情報より作成

この問題を受けて、防衛省は、24年12月に「三菱電機等による過大請求事案の概要及び再発防止策について」を取りまとめ、調達に係る契約制度等の改善、違約金の引上げ等過大請求会社に対する措置、契約相手方に対する調査・監査の強化等の処置を講じることとした。

他方、この過大請求事案をめぐって、参議院は、24年9月、国会法第105条の規定に基づく会計検査院への検査要請を行い、これに対して、同年10月、会計検査院は、会計検査院法第30条の3の規定に基づく報告書「三菱電機株式会社等による過大請求事案に関する会計検査の結果について」を取りまとめた。

その中で、会計検査院は、防衛省等に対し、防衛装備品等の調達及び人工衛星等の研究、開発等に関する予算の執行のより一層の適正化を図るよう、関係機関等が連携して、引き続き調達制度等の在り方等について更なる検討を行う必要があるなどと述べた¹⁶。さらに、25年9月、会計検査院は、同事案に関する追加報告を取りまとめ、過大請求事案

¹⁶ 会計検査院「三菱電機株式会社等による過大請求事案に関する会計検査の結果について」（平成24年10月）43～45頁

等について策定した再発防止策等を着実に実施する必要があるとしている¹⁷。

防衛省においては、三菱電機等による過大請求事案の他にも、24年に発生した、陸上自衛隊新多用途ヘリコプター（UH-X）開発事業の企業選定に関し、幹部自衛官がいわゆる官製談合防止法違反の罪で東京簡易裁判所に略式命令請求される事案、株式会社島津製作所が、25年1月に防衛省と締結した契約に関し過大請求を行っていた事案など調達をめぐる問題が続発している。

防衛省では、19年に設置された総合取得改革推進プロジェクトチーム等において、装備品の調達の効率化・合理化に取り組むとともに、22年に契約制度研究会を設置し、契約制度について検討を進めてきた。また、25年8月に防衛省が取りまとめた「防衛省改革の方向性」で、装備取得業務を一層公正・効率的かつ最適化された形で行い得るよう、装備品等の研究体制を含む取得から廃棄までのライフサイクルを通じたプロジェクト管理を強化するなどの措置を講じることとしている。

これらを踏まえ、防衛装備品等の調達の効率化・適正化を一層図ることが喫緊の課題となっている。

5. 政策別コスト情報の活用

本稿では、防衛省の政策別コスト情報において開示されている財務情報を見た上で、近年防衛省で大きな課題となっている防衛装備品に関する問題を取り上げてきた。

政策別コスト情報の作成は、各省庁が政策評価や予算の効率化を検討する際に活用することが主な目的である。21年度から各省庁において政策別コスト情報が公表されることによって、行政活動における費用の全体像を把握するのに役立つ情報が提供されてきているものの、本稿で取り上げた防衛装備品の調達の効率化・適正化に向けた取組において、政策別コスト情報が具体的にどのように活用されているのかは、必ずしも明らかでない。すなわち、政策別コスト情報を踏まえて、政策経費の見直しや予算編成への反映などにどのように結びついたかが分かりにくい状況にある。

財務書類等の利活用については、これまで財政制度等審議会法制・公会計部会等において議論が行われ、①政策別コスト情報等が予算編成や政策立案に反映されていないこと、②政策別コスト情報と政策評価を連携させる必要性、③中程度の政策目標単位を基本とする施策レベルの政策別コスト情報ではなく、細かな区分で事業別コスト情報を作成する必要性などの課題が指摘されている。

また、麻生財務大臣は、財務情報の活用について、「財務諸表やその説明資料の作成、公表により更に分かりやすい説明をしていくと同時に、国の各政策の経費の見直しなどに役立てることが望ましい。政策ごとの成果の指標の設定やコストの集計等について、改善の余地は十分にある。」旨述べている¹⁸。

¹⁷ 会計検査院「三菱電機株式会社等による過大請求事案に関する会計検査の結果について」（平成25年9月）102～104頁

¹⁸ 第183回国会参議院財政金融委員会会議録第2号17頁（平25.3.21）

6. おわりに

25 年 6 月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針」（いわゆる骨太の方針）では、事業の効果的、効率的な実施を通じた質の高い行政の実現、行政の透明性を高め、国民への説明責任を果たすことなど行政改革等の推進について掲げられるとともに、実効性ある P D C A¹⁹の実行として、予算執行の効率化・適正化・透明化に向けて、国の財務書類等の作成・公表の取組を進めるとともに、P D C A サイクルでの活用を視野に入れつつ、政策別コスト情報等の開示の更なる改善に取り組むこととしている。

政策別コスト情報が、21 年度より各省庁において作成され、現在までに 3 か年分が公表されてきた。これまでに財務書類の公表時期が段階的に早まるなど情報の適時性に一定の改善が図られるとともに、23 年度より、記載内容を見やすくした「政策別コスト情報・省庁別財務書類の概要」が各省庁において新たに公表され、コスト情報が一定程度把握しやすくなってきている。

このように財務情報の開示について、説明責任の履行が進展しているものの、財務書類等の活用の面において残された課題は多く、一層の見直しが求められる。本稿で取り上げた防衛省はもとより、各省庁においては、政策別コスト情報の開示の改善にとどまらず、政策別コスト情報の活用を進めるため、これまで作成された財務書類等の内容を十分に検証した上で、その活用について更に検討を重ねることが重要である。

また、今後、各省庁においては、行政担当者のコスト意識を一層醸成させるとともに、政策別コスト情報を詳細に分析して、予算の効率化・合理化に結びつけるといった具体的な活用事例の開示に努める必要があるだろう。

【参考文献】

- 稲田圭祐「政策別コスト情報の概要とその活用について」『経済のプリズム』96 号（2011.10）
財務省主計局「国の財務書類ガイドブック」（2013.1）
財務省主計局「平成 23 年度国の財務書類のポイント」（2013.3）
山本清「公会計制度改革の実態と課題（上）（下）」『会計検査資料』（一般財団法人建設物価調査会 2013.7～2013.8）

（かめざわ ひろのり）

¹⁹ 計画（Plan）－実施（Do）－点検・評価（Check）－改善（Action）のサイクルを指す。